

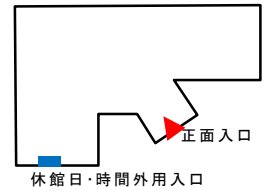
平成 29 年 4 月から埋蔵文化財の 手続き窓口を浜松市地域遺産センター に変更しています

- ◆埋蔵文化財の範囲に関する照会は、地域遺産センター窓口もしくは下記の FAX・メールで承ります。
(照会箇所を明示した地図をお示しください)
- ◆開発にかかわる埋蔵文化財の取り扱いのご相談も地域遺産センターで承ります。
- ◆受付日時：平日(月～金曜日)の 8:30～17:15

※祝日及び年末年始の休みを除く。

※地域遺産センター休館日でも、埋蔵文化財業務は行っています。

休館日・時間外用入口のインターホン(右図参照)を押してください。



【埋蔵文化財業務に対応している休館日：毎週月曜日(祝日の場合火曜日)、その他平日の臨時休館日】

遺跡内で建築工事や深い耕作などを行う際には、工事着手の 60 日前までに工事の内容や期間を示した届出をすることが義務付けられています(文化財保護法)。制度についてご理解をいただくとともに、不動産取引などの際には、埋蔵文化財の範囲内かどうかを事前にご確認いただき、契約当事者の皆様にもお知らせください。

浜松市地域遺産センター

(浜松市 市民部 文化財課 埋蔵文化財グループ)

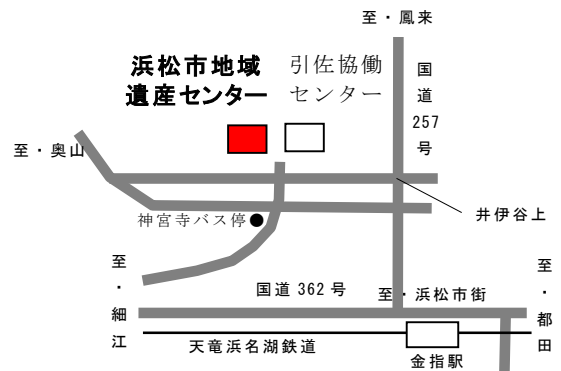
〒431-2295

浜松市北区引佐町井伊谷 616-5

電話 053-542-3660

FAX 053-542-3326

maibun@city.hamamatsu.shizuoka.jp



バス/遠鉄バス 浜松駅 15 番のりば
奥山方面行き(約 1 時間)「神宮寺」徒歩 5 分

車/浜松駅から国道 257 号を北上、「井伊谷上」
交差点を左折 浜松駅から所要 50～60 分